

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課の業務は、庶務、人事、予算、福利厚生、医務、薬務、献血推進事業等の総務に関する業務と地域保健従事者研修及び学生等の保健所実習、又、保健・医療・福祉に関する情報収集、地域保健医療計画の推進や保健所だよりの発行による広報・啓発事業等の企画調整に関する業務を行っている。

地域の保健・医療・福祉の総合的推進のため、県・管内市町・関係機関等との連携を図りながら地域福祉の向上に努めた。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入

(2) 歳出

2. 医務関係

病院、診療所の立入検査を実施し、適正な医療提供のための確保に努めた。

医師、看護師等医療従事者の免許の交付申請等の業務を行った。

3. 薬務関係

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品、毒劇物の管理等について指導を行った。

覚せい剤等薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員等の協力を得て街頭での啓発活動を実施した。また、不正大麻・けし撲滅運動では管内を巡回し、468本のけしの抜去を行った。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力し、事業所、住民等に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図った。

5. 情報の収集・整理・活用

保健・医療・福祉に関する情報及び各市町からの人口動態統計資料を収集、整理し、事業の企画・立案に活用するとともに管内市町や関係機関、住民に情報を提供した。

6. 各協議会、委員会等の開催状況

夷隅健康福祉センター運営協議会を開催し、管内の地域保健の運営に関する事項を審議した。また、山武長生夷隅地域保健医療協議会を開催し、医療再生計画の具体的事業等について協議した。

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

管内市町の保健師・栄養士等の地域保健従事者に対し、各種研究会の受講を奨励した。また、医師、保健師等を目指す実習生については、庁舎の耐震改修工事が実施されたことから、学生等は受け入れなかった。

8. 広報・啓発事業

地域住民の健康・公衆衛生に関する知識の普及、保健所の業務内容を、健康福祉センターだよりに、ホームページにより情報提供を行った。

9. 地域防災対策

夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアルの内容を改訂し、名称を夷隅健康福祉センター災害対策マニュアルとした。

また、災害発生時に迅速に医療救護活動が出来るよう、備蓄医薬品等を適正に管理した。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成24年度の歳入総額は4,216,927円で、その内訳は一般会計第6款 分担金及び負担金 353,326円、第7款使用料及び手数料3,846,300円で、第13款諸収入7,301円、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入10,000円である。

なお、前年度と比較して総額で454,549円（12.1%）の増となっているが、その主なものとしては、証紙収入が増えたためである。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
総 額	平成 22 年 度	6,117,006	5,548,306	568,700
	平成 23 年 度	4,582,678	3,762,378	820,300
	平成 24 年 度	5,531,727	4,216,927	1,314,800
一般会計		4,686,927	4,206,927	480,000
6 款 分担金及び負担金		353,326	353,326	0
1 項 負 担 金		353,326	353,326	0
3 目 衛生費負担金		353,326	353,326	0
1 節 公衆衛生総務費負担金		353,326	353,326	0
7 款 使用料及び手数料		3,846,300	3,846,300	0
2 項 手 数 料		3,846,300	3,846,300	0
3 目 衛生手数料		928,520	928,520	0
3 節 細菌検査手数料		928,520	928,520	0
8 目 証 紙 収 入		2,917,780	2,917,780	0
1 節 証 紙 収 入		2,917,780	2,917,780	0
13 款 諸 収 入		487,301	7,301	480,000
7 項 雑 入		487,301	7,301	480,000
1 目 雑 入		487,301	7,301	480,000
6 節 生活保護費弁償金		480,000	0	480,000
13 節 雑入・その他		7,301	7,301	0
特別会計 母子寡婦福祉資金		844,800	10,000	834,800
2 款 諸 収 入		844,800	10,000	834,800
2 項 雑 入		844,800	10,000	834,800
1 目 雑 入		844,800	10,000	834,800
1 節 雑 入		844,800	10,000	834,800

(2) 歳 出

平成24年度の歳出総額は182,016,522円で、その内訳は一般会計第3款民生費の第1項社会福祉費22,448,371円、第2項児童福祉費3,000円、第3項生活保護費124,082,845円、第4款衛生費の第1項公衆衛生費9,374,599円、第2項環境衛生費2,000,565円、第3項保健所費23,682,624円、第4項医薬費405,998円、特別会計母子寡婦福祉資金第1款第1項母子寡婦福祉資金貸付費18,520円である。

なお、前年度と比較して総額14,170,229円(8.4%)増となっているが、その主なものとしては、生活保護扶助費及び保健所費が増加したためである。なお、保健所費増加の主なものは、庁舎耐震改修工事期間中の仮庁舎賃借料である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目		予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
総 額	平成 22 年 度	133,921,924	133,921,924	0
	平成 23 年 度	167,846,293	167,846,293	0
	平成 24 年 度	182,016,522	182,016,522	0
一般会計		181,998,002	181,998,002	0
3 款 民生費		146,534,216	146,534,216	0
1 項 社会福祉費		22,448,371	22,448,371	0
1 目 社会福祉総務費		13,096,290	13,096,290	0
2 目 障害者福祉費		9,352,081	9,352,081	0
2 項 児童福祉費		3,000	3,000	0
3 目 母子福祉費		3,000	3,000	0
3 項 生活保護費		124,082,845	124,082,845	0
1 目 生活保護総務費		160,224	160,224	0
2 目 扶助費		123,922,621	123,922,621	0
4 款 衛生費		35,463,786	35,463,786	0
1 項 公衆衛生費		9,374,599	9,374,599	0
1 目 公衆衛生総務費		5,223,403	5,223,403	0
2 目 結核対策費		0	0	0
3 目 予防費		360,598	360,598	0
4 目 精神保健福祉費		185,412	185,412	0
5 目 成人病対策費		3,605,186	3,605,186	0
2 項 環境衛生費		2,000,565	2,000,565	0
1 目 食品衛生指導費		1,897,165	1,897,165	0
2 目 環境衛生指導費		103,400	103,400	0
3 項 保健所費		23,682,624	23,682,624	0
1 目 保健所費		23,682,624	23,682,624	0
4 項 医薬費		405,998	405,998	0
1 目 医薬総務費		6,000	6,000	0
2 目 医務費		140,564	140,564	0
3 目 栄養指導費		88,000	88,000	0
4 目 保健師等指導管理費		4,200	4,200	0
5 目 薬務費		167,234	167,234	0
特別会計 母子寡婦福祉資金		18,520	18,520	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費		18,520	18,520	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費		18,520	18,520	0
1 目 母子福祉資金貸付費		18,520	18,520	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成24年度末現在、病院5施設（1,042床）、一般有床診療所7施設（121床）、一般無床診療所39施設、歯科診療所29施設で、合計80施設（1,163床）である。

表2-（1） 医療関係施設数・病床数

（平成25年3月31日現在）

区分	施設数														病床数												
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 老人 保健 施設	病院				診療所		老人 保健 施設					
	総計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あんま指圧	はり	きゆう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神	感染症		一般	療養			
	年度																										
内 勝 浦 市	22	5	-	-	4	1	7	39	-	30	-	-	43	31	31	25	9	4	1,070	362	391	8	305	4	121	-	400
	23	5	-	-	4	1	7	39	-	30	-	-	42	30	30	25	9	6	1,042	362	363	8	305	4	121	-	522
	24	5	-	-	4	1	7	39	-	29	-	-	42	31	30	27	11	6	1,042	362	363	8	305	4	121	-	522
い す み 市	22	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	12	9	9	5	3	1	311	270	33	8	-	-	38	-	100
	23	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	1	311	270	33	8	-	-	38	-	100
	24	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	1	311	270	33	8	-	-	38	-	100
大 多 喜 町	22	2	-	-	1	1	3	-	3	-	-	-	2	2	2	3	3	-	417	-	112	-	305	-	19	-	-
	23	2	-	-	1	1	3	-	3	-	-	-	2	2	2	3	3	2	389	-	84	-	305	-	19	-	122
	24	2	-	-	1	1	3	-	3	-	-	-	2	3	3	4	3	2	389	-	84	-	305	-	19	-	122
御 宿 町	22	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	-	6	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-
	23	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	-	6	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-
	24	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	-	6	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-

(注) 1 施術所数は業務の種類ごとに計上してある。
 2 病床数は使用許可済数を計上してある。
 3 療養病床数は内数で計上してある。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

区 分		医 師 (人口10 万対)	歯科医師 (人口10 万対)	薬剤師 (人口10 万対)	保健師 (人口10 万対)	助産師 (人口10 万対)	看護師 (人口10 万対)	准看護師 (人口10 万対)
平成 22 年	管 内	97 (121.0)	45 (56.1)	109 (136.0)	42 (52.4)	8 (10.0)	274 (341.8)	393 (490.3)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 20 年	管 内	87 (107.0)	40 (49.2)	114 (140.2)	40 (49.2)	12 (14.8)	244 (300.0)	398 (489.4)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 18 年	管 内	92 (110.7)	43 (51.7)	99 (119.1)	36 (44.2)	9 (11.0)	212 (260.3)	395 (485.1)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全 国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)

* 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向及び平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（厚生労働省大臣官房統計情報部及び千葉県健康福祉部健康福祉指導課，調査は隔年12月31日現在）による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況」（千葉県健康福祉部医療整備課）による。

(3) 医療機関立入検査（医療監視）

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し，かつ適正な管理を行なっているか否かについて監視指導することにより，科学的でかつ適正な医療を行なう場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成24年度は，医務，薬務，看護，栄養，診療放射線，食品関係等職員で病院5ヶ所及び有床診療所1ヶ所の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成24年度医師，歯科医師，薬剤師，保健師，看護師等医療関係者の各種免許証の新規申請，書換え交付申請等の受理件数は，88件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数 年	件数		
			平成22年度	平成23年度	平成24年度
厚生労働大臣免許	医師		1	2	1
	歯科医師		1	2	1
	薬剤師		5	1	-
	保健師		5	2	7
	助産師		1	1	-
	看護師		24	20	26
	理学療法士		16	5	19
	作業療法士		1	2	1
	臨床検査技師		-	2	1
	診療放射線技師		-	-	-
	衛生検査技師		3	-	-
	視能訓練士		-	1	-
	歯科技工士		1	-	-
管理栄養士		6	4	6	
知事免許	准看護師		32	19	18
	栄養士		7	10	8
	診療エックス線技師		-	-	-
総数			103	71	88

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、24年度末現在350施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			24年度中の許可等件数		
	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24	新規	廃止	更新
総数	346	344	350	82	80	79	181	184	192	57	54	53	24	26	26	58	13	22
医薬品製造業(薬局)	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
薬局	40	38	38	9	8	8	22	22	22	7	6	6	2	2	2	-	-	3
店舗販売業	12	13	16	3	3	4	5	5	7	2	3	3	2	2	2	4	1	-
一般販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
高度管理医療機器等販売業	18	15	17	5	3	5	12	11	11	-	-	-	1	1	1	-	-	-
管理医療機器販売業	135	136	141	30	30	29	73	74	80	23	22	22	9	10	10	27	4	-
高度管理医療機器等賃貸業	5	5	6	2	2	2	2	2	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-
管理医療機器賃貸業	61	71	71	15	19	17	31	37	39	11	10	10	4	5	5	27	4	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	61	56	52	13	11	11	32	29	26	11	11	10	5	5	5	-	3	19
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成21年6月1日に改正薬事法が施行されたことにより、一般販売業と薬種商販売業は店舗販売業に、医薬品特例販売業は卸売販売業に名称が改められた。

なお、平成24年5月31日までは移行期間となっており、改正前の許可が有効となっている。

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。

平成24年度の監視状況は表3-(2)のとおり239件の監視を実施し、12施設において違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見数													処分件数					告発件数		
					無許可・無届品	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品等	の譲渡記録	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭		報告書	誓約書
平成22年度		300	116	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	
平成23年度		288	192	15	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4	-	6	3	14	-	1	-	-	-
平成24年度		296	239	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	3	4	12	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	38	41	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	5	-	-	-	-	-	
	製造業薬局	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	16	37	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	1	6	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		管理医療機器	141	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		一般医療機器	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	賃貸業	高度管理医療機器等	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		管理医療機器	71	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		一般医療機器	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成24年度は、表3-(3)のとおり68件の監視を実施し、12件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

業種	区分	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数
					登録基準	取扱責任者	陳列貯蔵場所	陳列貯蔵場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成22年度		60	39	12	-	1	8	2	3	-	-	-	1	1	10	-	1	-	1	-	-
平成23年度		58	22	15	-	-	6	2	11	-	-	-	1	14	-	-	-	1	-	-	
平成24年度		54	68	12	-	-	6	2	4	-	-	-	-	11	-	1	-	-	-	-	
製造業		2	3	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	
輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	19	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合	12	13	3	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	種苗店	2	4	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他	17	24	6	-	-	3	-	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
使用者研究者等	業務上取扱者	電気めっき業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		毒物劇物運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		しろあり業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬、覚せい剤監視

薬事監視、医療監視の際、麻薬及び覚せい剤原料について取扱者に対し、主にその保管管理について立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、平成24年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に、管内を巡回し10ヶ所において468本の「けし」を発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域において啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成24年度の献血目標数は1,250人であり、この目標を達成すべく当センターは献血推進協議会を開催し、管内市町村と献血確保対策等を協議するとともに、各種強化月間において、広報活動を行った。

なお、献血実績は表4のとおりであり、管内としての目標達成率は全血献血(200ml)で110%、全血献血(400ml)で114%であり、いずれも目標を達成した。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成22年度	250	321	128	1,020	988	97	-	-	-
平成23年度	200	376	188	1,030	1,110	107	-	-	-
平成24年度	240	265	110	1,010	1,154	114	-	-	-
勝浦市	70	70	100	330	358	108	-	-	-
いすみ市	110	108	98	390	400	103	-	-	-
大多喜町	40	66	165	200	284	142	-	-	-
御宿町	20	21	105	90	112	124	-	-	-

5. 情報の収集・整理・活用

(1) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表5－(1)－ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	出生・死亡・死産・婚姻・離婚について各市町村からの報告による。	管内 2市2町
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村が実施している公衆衛生活動状況を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	保健所及び市町村の報告による。	管内 2市2町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各医療施設管理者の報告による。	管内 全医療施設
病院報告	病院・療養型病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行為の資料を得る。	各病院の管理者の報告による。	管内全病院

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表5－(1)－イ 厚生統計調査状況

調査名	担当課
母体保護統計報告 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 健康生活支援課

(2) 人口動態統計

ア. 人口動態総覧

表5-(2)-(ア)は、夷隅保健所管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

平成23年の出生数は、417人で前年より7人増加した。出生率(人口千対)は、5.2で前年と横ばいであり、県の8.4、全国の8.3より低率である。

死亡数は、1,227人で前年より34人増加した。死亡率(人口千対)は、15.3で前年より0.3増加し、県の8.4、全国の9.9より高率を示した。

乳児死亡数は0人であるため、乳児死亡率(出生千対)は0.0となる。

表5-(2)-ア 人口

区分 年	人口	出生					死亡			
		総数	男	女	率 (人口千対)	2500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)
総数										
H21年	80,631	438	234	204	5.4	47	1,094	558	536	13.6
H22年	80,159	410	211	199	5.2	42	1,193	597	596	15.0
H23年	79,103	417	198	219	5.2	42	1,227	628	599	15.3
勝浦市										
H21年	20,748	93	50	43	4.5	9	290	155	135	14.0
H22年	20,788	91	45	46	4.4	15	321	160	161	15.6
H23年	20,388	91	44	47	4.5	7	318	163	155	15.7
いすみ市										
H21年	41,139	271	144	127	6.6	31	528	273	255	12.8
H22年	40,962	230	118	112	5.7	20	604	301	303	14.9
H23年	40,507	244	113	131	5.9	24	618	305	313	15.0
大多喜町										
H21年	10,942	39	23	16	3.6	2	160	74	86	14.6
H22年	10,671	56	25	31	5.3	4	144	74	70	13.6
H23年	10,527	52	25	27	5.0	7	150	80	70	14.4
御宿町										
H21年	7,802	35	17	18	4.5	5	116	56	60	14.9
H22年	7,738	33	23	10	4.3	3	124	62	62	16.1
H23年	7,681	32	22	10	3.7	4	141	80	61	17.6
千葉県										
H23年	6,211,820	50,379	25,770	24,609	8.2	4,652	51,689	28,008	23,681	8.4
全国										
H23年	126,180,000	1,050,806	538,271	512,271	8.3	100,378	1,253,066	656,540	596,526	9.9

管内人口の平成21, 23年は「千葉県毎月常住人口」各年10月1日現在, 平成22年は「国勢調査」による。全国・千葉県の人口は「千葉県毎月常住人口」。他の項目は「千葉県衛生統計年報」

死産数は、自然・人工別で見ると、自然死産数が7胎、人工死産数が8胎であった。自然死産率（出産千対）は16.2、人工死産率（出産千対）は18.5であり、どちらも県、全国の数値を上回っている。周産期死亡率（出産千対）は2.4である。なお、県は4.4、全国は4.1となっている。

婚姻件数は、235件で前年より92件減少し、婚姻率（人口千対）は2.9で、前年より1.2減少した。

離婚件数は、117件で前年より15件減少し、離婚率（人口千対）は1.5で、県・国の1.9より低率である。

動態総覧

乳児死亡 (1歳未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以後)	早期新生児死亡 (生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
				実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)						
2	4.6	1	2.3	4	9.0	4	9.0	4	9.0	3	1	304	3.8	111	1.4
—	—	—	—	—	—	6	14.4	—	—	—	—	327	4.1	132	1.7
—	—	—	—	7	16.2	8	18.5	1	2.4	1	—	235	2.9	117	1.5
—	—	—	—	1	10.6	—	—	—	—	—	—	71	3.4	28	1.4
—	—	—	—	—	—	1	64.2	—	—	—	—	76	3.7	34	1.7
—	—	—	—	—	—	2	21.5	—	—	—	—	55	2.7	29	1.4
1	3.7	1	3.7	2	7.2	4	14.4	3	11.0	2	1	164	4.0	56	1.4
—	—	—	—	—	—	5	21.3	—	—	—	—	197	4.9	71	1.8
—	—	—	—	5	19.8	4	15.8	1	4.1	1	—	128	3.1	59	1.4
1	25.6	—	—	1	25.0	—	—	1	25.0	1	—	40	3.7	15	1.4
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	2.6	17	1.6
—	—	—	—	2	36.4	1	18	—	—	—	—	28	2.7	19	1.8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29	3.7	12	1.5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	3.4	10	1.3
—	—	—	—	—	—	1	32	—	—	—	—	24	3.0	10	1.3
117	2.3	59	1.2	628	12.2	507	9.8	220	4.4	180	40	32,186	5.2	11,591	1.9
2,463	2.3	1,147	1.1	11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	3.3	661,895	5.2	235,719	1.9

(注) 死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠22週以降の死産）千対である。

イ. 死因別死亡状況

平成23年の夷隅保健所管内死亡順位は、第1位**悪性新生物**、第2位**心疾患**、第3位**脳血管疾患**であり、全国と同様であった。なお、千葉県では肺炎が3位となっている。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡した人は721人で、管内の死亡者全体の58.8%を占めている。

表5－(2)－イ－1 主要死因別死亡状況

順位	平成21年(管内)				順位	平成22年(管内)				順位	平成23年(管内)						
	死因	総数	男	女		率 (人口 10万対)	死因	総数	男		女	率 (人口 10万対)	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性腫瘍	289	163	126	358.4	1	悪性新生物	304	174	130	379.2	1	悪性新生物	337	209	128	426.0
2	心疾患*	221	94	127	274.1	2	心疾患*	264	139	125	329.3	2	心疾患*	261	126	135	329.9
3	脳血管疾患	127	58	69	157.5	3	脳血管疾患	132	63	69	164.7	3	脳血管疾患	123	58	65	155.5
4	肺炎	108	55	53	133.9	4	肺炎	113	56	57	141.0	4	肺炎	113	49	64	142.9
5	不慮の事故	48	33	15	59.5	5	老衰	63	18	45	78.6	5	老衰	56	11	45	70.8
6	老衰	46	9	37	57.1	6	不慮の事故	37	23	14	46.2	6	不慮の事故	54	26	28	68.3
7	自殺	19	16	3	23.6	7	自殺	30	19	11	37.4	7	慢性閉塞性 肺疾患	20	14	6	25.3
8	腎不全	15	11	4	18.6	8	腎不全	19	7	12	23.7	8	自殺	19	15	4	24.0
9	糖尿病	13	9	4	16.1	9	糖尿病	18	9	9	22.5	9	腎不全	17	9	8	21.5
9	高血圧	11	9	2	13.6	10	慢性閉塞性 肺疾患	17	11	6	21.2	10	糖尿病	13	7	6	16.4

順位	平成23年 千葉県			順位	平成23年 全国		
	死因	総数	率 (人口 10万対)		死因	総数	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	15,277	245.9	1	悪性新生物	357,305	283.2
2	心疾患*	9,200	148.1	2	心疾患*	194,926	154.5
3	肺炎	5,195	83.6	3	肺炎	124,749	98.9
4	脳血管疾患	4,991	80.3	4	脳血管疾患	123,867	98.2
5	老衰	2,127	34.2	5	不慮の事故	94,114	74.6
6	不慮の事故	1,592	25.6	6	老衰	52,242	41.4
7	自殺	1,370	22.1	7	自殺	28,896	22.9
8	腎不全	945	15.2	8	腎不全	24,526	19.4
9	大動脈瘤 及び解離	645	10.4	9	慢性閉塞性 肺疾患	16,639	13.2
10	肝疾患	634	10.2	10	肝疾患	16,390	13.0

心疾患* (高血圧性を除く)

表5－(2)－イ－2 平成23年市町別死因順位

順位	勝浦市					順位	いすみ市				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万)
1	悪性新生物	98	57	41	480.7	1	悪性新生物	173	108	65	427.1
2	心疾患	71	38	33	348.2	2	心疾患	132	61	71	325.9
3	肺炎	35	14	21	171.7	3	脳血管疾患	61	30	31	150.6
4	脳血管疾患	30	12	18	147.1	4	肺炎	50	17	33	123.4
5	老衰	13	1	12	63.8	5	不慮の事故	29	13	16	71.6
5	不慮の事故	13	8	5	63.8	6	老衰	28	8	20	69.1
7	自殺	6	5	1	29.4	7	その他の呼吸器系の疾患	23	6	17	56.8
8	腎不全	5	3	2	24.5	8	その他の消化器系の疾患	12	3	9	29.6
8	その他の消化器系の疾患	5	2	3	24.5	9	その他の新生物	11	7	4	27.2
10	慢性閉塞性肺疾患	4	3	1	19.6	9	糖尿病	11	6	5	27.2

順位	大多喜町					順位	御宿町				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万)
1	悪性新生物	33	24	9	313.5	1	心疾患	34	16	18	442.7
2	心疾患	24	11	13	228.0	2	悪性新生物	33	20	13	429.6
3	脳血管疾患	16	6	10	152.0	3	肺炎	20	12	8	260.4
4	老衰	12	1	11	114.0	4	脳血管疾患	16	10	6	208.3
5	不慮の事故	9	5	4	85.5	5	その他の呼吸器系の疾患	6	3	3	78.1
6	肺炎	8	6	2	76.0	6	自殺	4	4	-	52.1
7	高血圧性疾患	4	2	2	38.0	7	その他の消化器系の疾患	3	1	2	39.1
7	慢性閉塞性肺疾患	4	3	1	38.0	7	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	3	1	2	39.1
9	腎不全	3	1	2	28.5	7	不慮の事故	3	-	3	39.1
9	自殺	3	3	0	28.5	7	老衰	3	1	2	39.1

表5-(2)-イ-3 部位別悪性新生物死亡状況

死因分類	管内			勝浦市			いすみ市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	337	209	128	99	57	41	173	108	65
口唇, 口腔及び咽頭	6	5	1	2	2	-	3	2	1
食道	9	7	2	2	2	-	5	3	2
胃	54	32	22	19	9	10	21	14	7
結腸	24	13	11	8	5	3	12	6	6
直腸S状結腸移行部及び直腸	14	8	6	5	3	2	6	4	2
肝及び肝内胆管	32	24	8	9	5	4	17	14	3
胆のう及びその他の胆道	23	11	12	5	2	3	14	7	7
膵	24	11	13	4	2	2	11	4	7
喉頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	54	43	11	18	16	2	31	23	8
皮膚	1	1	-	-	-	-	1	1	-
乳房	11	-	11	3	-	3	8	-	8
子宮	4	-	4	2	-	2	2	-	2
卵巣	5	-	5	2	-	2	3	-	3
前立腺	15	15	-	4	4	-	9	9	-
膀胱	4	3	1	2	1	1	1	1	-
中枢神経系	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	10	6	4	-	-	-	6	3	3
白血病	12	5	7	5	1	4	4	2	2
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	2	1	1	-	-	-	2	1	1
その他	33	24	9	8	5	3	11	7	4

死因分類	大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	33	24	9	33	20	13
口唇, 口腔及び咽頭	1	1	-	-	-	-
食道	1	1	-	1	1	-
胃	7	4	3	7	5	2
結腸	2	1	1	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	1	-	1	2	1	1
肝及び肝内胆管	3	3	-	3	2	1
胆のう及びその他の胆道	1	1	-	3	1	2
膵	2	2	-	7	3	4
喉頭	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	5	4	1	-	-	-
皮膚	-	-	-	-	-	-
乳房	-	-	-	-	-	-
子宮	-	-	-	-	-	-
卵巣	-	-	-	-	-	-
前立腺	1	1	-	1	1	-
膀胱	1	1	-	-	-	-
中枢神経系	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	2	1	1	2	2	-
白血病	3	2	1	-	-	-
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	-	-	-	-	-	-
その他	3	2	1	5	3	2

6. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健の運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づく「千葉県夷隅健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

表6－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成24年11月19日	25名	平成24年度の主要事業及び執行状況について

(2) 山武長生夷隅地域保健医療協議会

山武・長生・夷隅地域の医療再生計画の具体的事業について検討し、夷隅地域では、初期・2次救急医療体制強化のための、臨時医師等の確保を主要事業とした。

表6－(2)－ア 山武長生夷隅地域保健医療協議会開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成25年1月9日	委員 20名	千葉県保険医療計画・災害対策医療・次期がん対策計画 ・千葉県地域医療再生計画について

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表7-(1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者数
地域保健従事者研修 (新任者研修)		対象者が少数のため、研修会は実施せず、各種研究会への受講を奨励した。	

(2) 学生等の保健所実習

表7-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間
[保健師]		庁舎の耐震及び大規模改修工事が実施され、これに伴い、実習のために必要となるスペース(講義や実習のための会場)が確保できず、実習は休止した。
[保健師・看護師]		同上
[医師]		同上

8. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

地域住民の健康や公衆衛生に関する知識の普及，保健所の業務内容を広報することを目的として，健康福祉センターだよりを年2回発行した。

表8－(1) 健康福祉センターだよりの発行状況

	発行月	部数	配布対象
1	平成24年6月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)
2	平成25年2月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) 衛生教育(各課が行ったもの)

表8－(2) 衛生教育実施状況

項目	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
		エイズ											
回数	6	3	2	3	5	1	-	-	18	2	-	-	37
延人員	694	608	87	60	292	32	-	-	1,717	151	-	-	3,033

(所内各課の実施状況であり詳細は各課に記載してあります。)

(3) ホームページの開設

ホームページにより地域の特性，最新の情報を提供するため毎月更新作業を行っている。
また，保護犬，迷子犬情報は毎日(平日)更新作業を行っている。

【主な内容】保健所の紹介

各種免許について
食品衛生・環境衛生
相談，検査の予定
最新のニュース
保護犬，迷子犬情報
健康福祉センター(保健所)だよりの発行

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp <<動物専用>>

9. 地域防災対策

(1) 災害対策マニュアルの改訂

災害発生時に、夷隅健康福祉センター（保健所）として医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応できるように、平成11年に「夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定し、救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図ってきたが、東日本大震災での被災の経験をもとに、発災以降時系列ごとの災害対策、要援護者把握及び支援について具体的に明記した、より実務的な内容のマニュアルに改訂し、併せて名称を夷隅健康福祉センター災害対策マニュアルとした。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

医療救護支援のための医薬品等（500人分）と医療救護資機材（救急医療セット）6セット及びトリアージタグ（災害時に受傷者の受傷の程度等を識別するもの）が備蓄されており、災害発生時に迅速な医療救急活動ができるように医薬品等の適正保管に努めている。

備蓄医薬品の主なものは、アニリド系局所麻酔・不整脈治療剤、呼吸促進剤、鎮けい剤、循環器用剤、輸液、代用血漿液、意識障害治療剤、制酸・中和剤、急性循環不全改善剤、降圧利尿剤、冠動脈拡張剤、血圧降下剤、副腎ホルモン剤、強心利尿・ジギタリス配糖体、止血剤ベンズアゾシン系鎮痛剤、副腎皮質ホルモン・抗生物質配合剤、アミノグリコシド系抗生物質ペニシリン系抗生物質、セファロスポリン系抗生物質、創傷保護剤、睡眠・鎮静・抗てんかん剤、精神安定剤、鎮痛剤、止瀉剤等である。